

第105回宍粟市議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 令和4年2月25日（金曜日）

招集の場所 宍粟市役所議場

開 会 2月25日 午前9時30分宣告（第1日）

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 第 5号議案 人権擁護委員候補者の推薦について
第 6号議案 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 4 第 7号議案 令和4年度宍粟市一般会計予算
第 8号議案 令和4年度宍粟市国民健康保険事業特別会計予算
第 9号議案 令和4年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計予算
第 10号議案 令和4年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計予算
第 11号議案 令和4年度宍粟市介護保険事業特別会計予算
第 12号議案 令和4年度宍粟市訪問看護事業特別会計予算
第 13号議案 令和4年度宍粟市水道事業特別会計予算
第 14号議案 令和4年度宍粟市下水道事業特別会計予算
第 15号議案 令和4年度宍粟市病院事業特別会計予算
- 日程第 5 第 16号議案 令和3年度宍粟市一般会計補正予算（第11号）
第 17号議案 令和3年度宍粟市国民健康保険事業特別会計補正予算
（第2号）
第 18号議案 令和3年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計補正予
算（第4号）
第 19号議案 令和3年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計補正予
算（第2号）
第 20号議案 令和3年度宍粟市介護保険事業特別会計補正予算（第3
号）
第 21号議案 令和3年度宍粟市下水道事業特別会計補正予算（第3

			号)
日程第 6	第 22号議案	令和3年度宍粟市病院事業特別会計補正予算（第5号）	
日程第 7	第 23号議案	宍粟市企業版ふるさと納税地域創生基金条例の制定について	
日程第 8	第 24号議案	宍粟市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	
日程第 9	第 25号議案	宍粟市個人情報保護条例の一部改正について	
日程第 10	第 26号議案	宍粟市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	
日程第 11	第 27号議案	宍粟市一般職の職員給与に関する条例の一部改正について	
日程第 12	第 28号議案	宍粟市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	
日程第 13	第 29号議案	宍粟市スポーツ施設条例の一部改正について	
日程第 14	第 30号議案	宍粟市国民健康保険税条例の一部改正について	
日程第 15	第 31号議案	宍粟市水道事業経営審議会条例の一部改正について	
日程第 16	第 32号議案	宍粟市千種保健福祉センター条例の一部改正について	
日程第 17	第 33号議案	宍粟市立学校設置条例の一部改正について	
日程第 18	第 34号議案	辺地に係る宍粟市総合整備計画の策定について	
日程第 19	第 35号議案	宍粟市過疎地域持続的発展計画の変更について	
日程第 20	第 36号議案	（仮称）千種市民協働センター建設工事請負契約の変更について	
日程第 20	請願第 1号	「水道料金を値上げせず、一般会計から水道事業特別会計に繰入を求める意見書」の提出を求める請願書	

本日の会議に付した事件

日程第 1	会議録署名議員の指名について
日程第 2	会期の決定
日程第 3	第 5号議案 人権擁護委員候補者の推薦について
	第 6号議案 人権擁護委員候補者の推薦について
日程第 4	第 7号議案 令和4年度宍粟市一般会計予算
	第 8号議案 令和4年度宍粟市国民健康保険事業特別会計予算

	第 9号議案	令和4年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計予算
	第 10号議案	令和4年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計予算
	第 11号議案	令和4年度宍粟市介護保険事業特別会計予算
	第 12号議案	令和4年度宍粟市訪問看護事業特別会計予算
	第 13号議案	令和4年度宍粟市水道事業特別会計予算
	第 14号議案	令和4年度宍粟市下水道事業特別会計予算
	第 15号議案	令和4年度宍粟市病院事業特別会計予算
日程第 5	第 16号議案	令和3年度宍粟市一般会計補正予算（第11号）
	第 17号議案	令和3年度宍粟市国民健康保険事業特別会計補正予算 （第2号）
	第 18号議案	令和3年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計補正予 算（第4号）
	第 19号議案	令和3年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計補正予 算（第2号）
	第 20号議案	令和3年度宍粟市介護保険事業特別会計補正予算（第 3号）
	第 21号議案	令和3年度宍粟市下水道事業特別会計補正予算（第3 号）
	第 22号議案	令和3年度宍粟市病院事業特別会計補正予算（第5号）
日程第 6	第 23号議案	宍粟市企業版ふるさと納税地域創生基金条例の制定に ついて
日程第 7	第 24号議案	宍粟市消防団員等公務災害補償条例の一部改正につい て
日程第 8	第 25号議案	宍粟市個人情報保護条例の一部改正について
日程第 9	第 26号議案	宍粟市職員の育児休業等に関する条例の一部改正につ いて
日程第 10	第 27号議案	宍粟市一般職の職員給与に関する条例の一部改正につ いて
日程第 11	第 28号議案	宍粟市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正に ついて
日程第 12	第 29号議案	宍粟市スポーツ施設条例の一部改正について
日程第 13	第 30号議案	宍粟市国民健康保険税条例の一部改正について

- 日程第14 第 31号議案 宍粟市水道事業経営審議会条例の一部改正について
 日程第15 第 32号議案 宍粟市千種保健福祉センター条例の一部改正について
 日程第16 第 33号議案 宍粟市立学校設置条例の一部改正について
 日程第17 第 34号議案 辺地に係る宍粟市総合整備計画の策定について
 日程第18 第 35号議案 宍粟市過疎地域持続的発展計画の変更について
 日程第19 第 36号議案 (仮称)千種市民協働センター建設工事請負契約の変更について
 日程第20 請願第 1号 「水道料金を値上げせず、一般会計から水道事業特別会計に繰入を求める意見書」の提出を求める請願書

応 招 議 員 (15名)

出 席 議 員 (15名)

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1 番 中 本 隆 敏 議員 | 2 番 垣 口 真 也 議員 |
| 3 番 神 吉 正 男 議員 | 4 番 浅 田 雅 昭 議員 |
| 5 番 八 木 雄 治 議員 | 6 番 西 本 諭 議員 |
| 7 番 前 田 佳 重 議員 | 8 番 津 田 晃 伸 議員 |
| 9 番 山 下 由 美 議員 | 10 番 大 畑 利 明 議員 |
| 11 番 田 中 一 郎 議員 | 12 番 林 克 治 議員 |
| 13 番 欠 番 | 14 番 今 井 和 夫 議員 |
| 15 番 大久保 陽 一 議員 | 16 番 飯 田 吉 則 議員 |

欠 席 議 員 な し

職務のために議場に出席した者の職氏名

- | | |
|-------------------|---------------|
| 事 務 局 長 小 谷 慎 一 君 | 書 記 大 谷 哲 也 君 |
| 書 記 小 椋 沙 織 君 | 書 記 中 瀬 裕 文 君 |

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 市 長 福 元 晶 三 君 | 副 市 長 富 田 健 次 君 |
| 教 育 長 中 田 直 人 君 | 市 長 公 室 長 水 口 浩 也 君 |
| 総 務 部 長 前 田 正 人 君 | 市 民 生 活 部 長 森 本 和 人 君 |
| 健 康 福 祉 部 長 津 村 裕 二 君 | 産 業 部 長 樽 本 勝 弘 君 |

建設部長 太中 豊和 君

波賀市民局長 坂口 知巳 君

会計管理者 前川 満 君

教育委員会教育部長 大谷 奈雅子 君

一宮市民局長 上長 正典 君

千種市民局長 福山 敏彦 君

総合病院副院長兼事務部長 菅原 誠 君

農業委員会事務局長 田路 仁 君

(午前 9時30分 開会)

○議長（飯田吉則君） 第105回宍粟市議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

この冬は近年になく雪も多く厳しいものになりました。もう2月も終盤を迎えたとはいえ、まだまだ寒さ厳しい日が続いておりますが、議員各位におかれましては御健勝にて御参集いただき、誠にありがとうございます。

さて、全世界を席卷することとなりました新型コロナウイルス感染症は、次々と進化を遂げ、第6波と言われるオミクロン株により、急速な感染拡大を続け、私たちはいまだに守りに徹することしかできない状況にあります。ワクチン接種の対策も3回目となり、その接種スピードの加速を叫ばれておりますが、様々な情報が錯綜する中、個人の個々の考え方にも左右されているところではないかと考えます。

当市におきましても、接種日の指定が送付される運びとなっておりますので、市民各位の御理解のもと、スムーズな接種が行われることを願うとともに、関係各位の御努力に敬意を払うところでございます。

さて、現在の経済活動の停滞や市民生活に不安を抱える状況下では、なおさら私たち議員に課せられる使命は重要度を増してくると思います。

今定例会には、宍粟市企業版ふるさと納税地域創生基金の制定や、宍粟市消防団員等公務災害補償条例の一部改正とともに、令和3年度宍粟市一般会計補正予算（第11号）並びに令和4年度宍粟市一般会計予算などを含む32議案が上程される予定となっております。いずれも市民生活に直結する重要な案件となります。議員各位におかれましては、その重要性を御認識の上、慎重審議をお願い申し上げますとともに、特に予算委員会の委員の皆様におかれましては、長丁場となりますが、健康に留意の上、慎重なる審査をあわせてお願い申し上げます。開会の御挨拶いたします。

それでは、市長、挨拶をお願いいたします。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 皆さん、おはようございます。大変日々厳しい寒さが続いておりますが、本日、第105回宍粟市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位には御健勝にて御出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、今定例議会におきましては、宍粟市企業版ふるさと納税地域創生基金条例の制定、辺地に係る宍粟市総合整備計画の策定、さらには令和3年度の補正予算、令和4年度の予算等々32議案の上程を予定をさせていただきます。

なお、令和4年度の施政方針につきましては、後ほど説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げたい、このように思います。

議員各位の御指導と御鞭撻を重ねて賜りますよう、開会に当たつての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（飯田吉則君） おはようございます。ただいまから第105回宍粟市議会定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

まず、議席番号13番につきましては、宮元議員の御逝去に伴い、今定例会におきましては欠番とさせていただきますので、御理解をお願いいたします。

続きまして、報告2、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、例月出納検査の報告書が監査委員から議長宛てに提出されました。その写しをお手元に配付しておりますので、御高覧願ひます。

報告3、地方自治法第121条の規定に基づき、今期定例会の説明員として出席通知のありました者の職・氏名は、お手元に配付しております議長宛ての報告書写しのとおりであります。

報告4、本日市長から議案32件が提出されております。

これで報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（飯田吉則君） 日程第1、会議録署名議員の指名であります。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、議長より指名いたします。

14番、今井和夫議員、1番、中本隆敏議員、以上、両議員をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（飯田吉則君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月24日までの28日間としたいと思ひます。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

会期は、本日から3月24日までの28日間に決定いたしました。

日程第3 第5号議案～第6号議案

○議長（飯田吉則君） 日程第3、第5号議案、人権擁護委員候補者の推薦についてから、第6号議案、人権擁護委員候補者の推薦についてまでの2議案を一括議題とします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 第5号議案及び第6議案、人権擁護委員候補者の推薦につきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱される委員であり、宍粟市からは11名が委嘱され、人権に関わる重要な職務に従事し、御活躍をいただいているところであります。

この人権擁護委員のうち、梶浦俊宏氏、谷笹摩弥氏の任期が、令和4年6月30日をもって満了となることから、引き続き推薦したく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

梶浦氏、谷笹氏ともに令和元年7月から、人権擁護委員として積極的に活動され、人権擁護と啓発に多大な貢献をされており、引き続き市民の人権擁護及び人権感覚の高揚に取り組んでいただきたく、推薦しようとするものであります。

諸事情御賢察の上、原案に御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（飯田吉則君） 説明は終わりました。

続いて質疑であります。発言通告がありませんので、質疑を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております第5号議案から第6号議案までの2議案につきましては、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

第5号議案から第6号議案までの2議案は、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(飯田吉則君) これで討論を終わります。

続いて採決を行います。

採決は分離して行います。

まず、第5号議案を採決いたします。

第5号議案を原案のとおり推薦することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(飯田吉則君) 御異議なしと認めます。

第5号議案は、原案のとおり推薦することが適当であると決しました。

続いて、第6号議案を採決します。

第6号議案を原案のとおり推薦することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(飯田吉則君) 御異議なしと認めます。

第6号議案は、原案のとおり推薦することが適当であると決しました。

日程第4 第7号議案～第15号議案

○議長(飯田吉則君) 日程第4、第7号議案、令和4年度宍粟市一般会計予算から第15号議案、令和4年度宍粟市病院事業特別会計予算までの9議案を一括議題とします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

○市長(福元晶三君) 令和4年度予算の審議をお願いするに当たりまして、予算の提案を兼ねまして令和4年度の市政運営に臨む所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力をいただきたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症が世界で初めて感染されてから2年余りが経過しましたが、ウイルスは感染症対策により小康を保ったり、変異を繰り返したりしながら世界的な流行を続けています。本市ではこの間、新型コロナウイルス感染症対策を最優先課題と捉え、コロナ禍から市民の命を守るため、また経済活動の停滞を防ぐために、感染症の影響により厳しい状況にある方々にスピード感をもって必要な支

援等を進めてきました。

また、新たな変異株、オミクロン株の猛威により本市においても感染が急拡大する中、医師会等の協力のもと、3回目のワクチン接種を万全の体制で進めるとともに、医療の逼迫を防ぎ、経済活動を停滞させないために、基本的対処方針とする3密の回避など、一人一人ができる「うつらない、うつさない行動」の徹底を市民へ発信をしております。

このような状況下においても、長期的な視点に立った持続可能なまちづくりの歩みを止めるわけにはまいりません。令和4年度は一体的に策定した「第2次宍粟市総合計画後期基本計画」と「第2次宍粟市地域創生総合戦略」を具現化し、基本理念である「人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち」の実現を目指してまいります。

その中でも、本市の財産である自然を生かした体験型観光の創造、基幹産業である林業や農業の振興、若い世代の定着を図る子育て支援や教育環境の充実、市民の健康を守る地域医療の確保など、行政のみでは立ち行かない課題を市民や議会をはじめとするあらゆる人たちと一緒に、参画と協働による活力に満ちたまちづくりに取り組めます。

それでは、総合計画に掲げる基本方針に沿って、令和4年度の主な施策の概要を御説明いたします。

まず、魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくりにおきましては、林業の振興では、森林施業の団地化、集約化を推進するとともに、条件不利地の森林においても、森林環境譲与税を活用し、間伐などの経費を支援することで整備を推進してまいります。また、新たな森林管理システムに基づき、森林所有者自らが経営管理できない森林の管理に向けた取組を計画的に進めてまいります。さらに、本市の豊かな森林がもたらす恩恵や森林保全の大切さ、本市の取組など、まさに森林の魅力を盛り込んだリーフレットを広く発信していくことで、「森林」をキーワードとして選ばれるまちづくりを推進してまいります。

次に、農業の振興では、安定的で持続可能な農業経営が行われるまちを目指し、水稻、黒大豆、小豆、山椒の4品目で実証栽培を行い、栽培技術を確立していくことで、生産性の向上と販路拡大を目指すとともに、実証栽培による試食米を学校給食センターへ提供する中で、児童生徒に「食と農をめぐる環境教育」を実施してまいります。また、農業・農村が有する多面的機能が適切に維持・発揮されるための支援を引き続き行うとともに、活動組織を広域化することで持続可能な組織の構築

を推進してまいります。

次に、商工業の振興では、総合的な仕事の相談窓口、わくわ〜くステーションを引き続き運営するほか、宍粟市人財力フル活用プラットフォーム推進会議を事業主体とし、市内の高等学校と連携する中で将来も見据えた地域内就労の機会を創出してまいります。

観光の振興では、「日本酒発祥の地・発酵のふるさと」と呼ばれる“しそう”を目指し、発酵のまち推進事業に引き続き取り組むほか、山崎市民局跡地の観光駐車場整備や閉館した楓香荘を解体し、新たな観光公園としての整備を進めてまいります。さらに、「選ばれるまち」づくりに向け、民間ノウハウと人材を活用した営業活動を展開し、企業研修等の誘致を図り、関係人口の増加につなげてまいります。

続きまして、環境にやさしく快適に暮らせるまちづくりにおきましては、森林・田園・まち並み景観の保全では、ちくさ高原エリアにおいて、立木の伐採など、彩りの森林の拡大整備を進めるとともに、既存の作業道を活用し、マウンテンバイクコースを整備するなど、四季折々の景観が楽しめるアクティブハイランドの形成に向け整備を進めてまいります。

次に、資源循環型社会の構築では、第3次宍粟市環境基本計画に基づき、木質バイオマス暖房機器等の導入支援などに引き続き取り組むほか、公共施設の中でも電気使用量が多い本庁舎、北庁舎の照明をLED化することで電気使用量の抑制を図り、二酸化炭素排出量の削減につなげてまいります。

道路網・上下水道の整備・維持では、市街地の骨格を形成する都市計画道路、山田下広瀬線と山崎町内の内水氾濫防止を目的とした山田千本屋雨水幹線の整備を並行して進めるほか、市道改良や長寿命化としての橋梁修繕を実施してまいります。また、市の玄関口である山崎インターチェンジ高架下通路にLED照明を設置するとともに、通路側壁・天井に描画を施すことで、利用者が安心して通行できる明るくやさしい空間を創出してまいります。

続きまして、定住魅力の高いまちづくりにおきましては、生活圏の拠点づくり推進では、一宮、千種町域に続き波賀町域において、（仮称）波賀市民協働センターの実施設設計を進めてまいります。また、集落と生活圏の拠点などをつなぐ公共交通におきましては、事業者が要する運行経費を引き続き支援することで、通勤・通学など日常生活の移動手段を確保するとともに、より利用しやすく効率的な運行に向け引き続き検討してまいります。

次に、移住・定住促進の充実では、全国トップクラスの実績を有する空き家バン

ク制度の運営をはじめ移住相談や移住後のフォローなどにおいて、きめ細やかな支援を行うほか、若者の結婚後の生活に要する経費や子育て世代などの住宅取得への支援を引き続き行ってまいります。

続きまして、安全で安心なまちづくりにおきましては、防災体制の充実では、総合防災訓練にインターネットを利用したリモート型の防災プログラムを取り入れることにより、新たな形での防災訓練への参加を促進してまいります。また、被害を及ぼすおそれのあるため池の耐震化整備工事や廃止工事を引き続き進めてまいります。

次に、消防・救急体制の充実では、宍粟市消防団員に限定した出会い応援事業を実施し、団員の地元への定着、確保につなげてまいります。

次に、防犯・交通安全の推進では、交通安全対策基金を活用し、交通安全施設を計画的に整備するほか、交通安全教室で活用する機材を購入するなど、交通安全対策の充実を図ってまいります。

続きまして、子どもが健やかに育つまちづくりにおきましては、子育て支援の充実では、コロナ禍において子育て家庭の孤立化が心配される状況を見据え、引き続き妊娠から出産、子育て期の切れ目のない相談支援を関係機関と連携し取り組むとともに、病児・病後児保育施設「そらまめ」を引き続き運営するなど、子育て世代の親の安心、子育てと就労の両立を支援してまいります。

次に、就学前教育の充実では、幼保一元化の取組として、令和5年4月の開園に向けた山崎地区認定こども園の整備、令和6年4月の開園に向けた城下地区認定こども園の整備を進めてまいります。

次に、学校教育の充実では、伊水小学校と都多小学校の規模適正化により、令和4年4月開校予定の校舎等を改修するほか、宍粟市小中一貫教育の推進及び整備方針に基づき、令和4年4月から千種小学校・中学校におきまして、小中一貫教育を推進してまいります。また、令和4年度から学校給食会計を公会計化することで、教育現場での業務負担の軽減を図ってまいります。

次に、保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくりにおきましては、健康づくりの推進では、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施し、健康課題の把握とその課題に応じた事業を展開することで、生涯を通じた健康の保持増進を図ってまいります。

次に、地域医療の充実では、新型コロナウイルス感染症の対策として、感染予防及び重症化予防となるワクチン接種を計画的に実施するほか、新病院の建設に向け

基本設計を進めるとともに、周辺環境整備の一環としてアクセス道路の整備を進めてまいります。

次に、地域福祉の充実では、ひきこもり対策事業に引き続き取り組むほか、千種保健福祉センター等の空調設備を感染症対策機能を有する設備に更新し、安心して利用できる環境を整えてまいります。

高齢者福祉の充実では、介護人材の確保対策を強化し、また、障がい福祉の充実では、日中活動や療育訓練のための通所支援や障がいのある人や障がいの特性に関し、市民の理解を深める取組を一層推進してまいります。

社会保障の充実では、国民健康保険被保険者証と高齢受給者証の一体化や振り仮名併記をすることで、被保険者の利便性の向上を図ってまいります。

続きまして、心豊かにいきいきと学べるまちづくりにおきましては、生涯学習の推進では、第2期宍粟市社会教育振興計画に基づき、社会教育や生涯学習事業に取り組むとともに、コロナ禍において移動や交流が制限する中でも継続的に学びに参加できる仕組みづくりやテレワークに対応できる人材の育成につなげる新たな生涯学習講座を展開してまいります。

スポーツ活動の推進では、今後の本市のスポーツ施策を総合的かつ計画的に推進するためのスポーツ推進計画を策定するとともに、生涯スポーツ活動の一つとして取り組んでいますラジオ体操の一層の推進に向け、巡回ラジオ体操・みんなの体操会を開催するなど、「元気な宍粟」の実現に向けた取組を進めてまいります。

参画と協働・男女共同参画の推進におきましては、参画と協働の推進では、協働のまちづくり事業として、しそ元気づけんきアドバイザーの派遣や地区コミュニティ支援員の配置などにより、地域づくりを進めることで地域内での組織を育成し、個人や単位自治会では解決が困難な地区全体の課題が解決できる体制を整えてまいります。

また、御形の里づくり事業として、カブトムシドーム周辺にアウトドア施設を整備するなど、家原遺跡公園やまほろばの湯とともに一体的な整備を行うことで、一宮北部地域の活力を高めるとともに、持続可能な魅力ある地域づくりを地域住民とともに進めてまいります。

次に、男女共同参画の推進では、宍粟市誰もが自分らしく生きる共同参画社会づくり条例及び第2次宍粟市男女共同参画プランに基づき、啓発講演会などを実施するほか、個人・団体が自ら実施、または参加する研修等の経費を支援するとともに、男女共同参画の視点を取り入れた生涯学習講座や市職員研修を実施するなど、多様

な取組から男女共同参画社会の実現に向け意識の醸成を図ってまいります。

また、生理の貧困対策やジェンダー平等の観点から、市内の小中学校の各トイレに生理用品のストックボックス設置し、必要なときに生理用品を無償で使用できる環境を整え、生理に関わる心理的不安を解消し、安心して学校生活を過ごせる環境を整えてまいります。

続きまして、健全な行財政運営の推進におきましては、将来的に厳しい財政状況が見込まれる中で、第2次宍粟市総合計画を着実に推進していくために、新たに策定した第4次宍粟市行政改革大綱に基づき、歳入の確保、歳出の抑制に向け取組を進めてまいります。

また、国の自治体DX推進計画において、重点的取組事項とされている自治体の行政手続のオンライン化を計画的に進め、市民の利便性の向上、行政事務の効率化を図ってまいります。

これら施策を進めるに当たり、編成した令和4年度当初予算案は、一般会計で234億7,000万円、対前年度比2,000万円の増額、0.1%の増、特別会計と企業会計を合わせた全9会計の予算総額は448億3,062万6,000円、対前年度比2億4,074万2,000円の増額、0.5%の増となっております。

以上、予算の提案説明を兼ねまして、令和4年度の市政運営に向けた施策の概要を申し上げましたが、昨年紅葉シーズンにはコロナ禍でありながらも最上山公園（もみじ山）に過去最高の5万2,000人の来訪がありました。社会の在り方の変容により、地方に価値観を見いだす人の流れが生まれておるところであります。本市の自然や人、まち並み、歴史、文化、食などにつながりを持たせ、人の生業や地域の関わりを輝かせ、宍粟市の魅力を高める景観形成ビジョン「日本一の風景街道づくり」を実現してまいりたいと思います。

風景の魅力や価値を高めることで、郷土愛や誇り、知名度の向上など、市民生活の充実につなげるとともに、森林を彩り観光客誘致を図り、地域経済の好循環を生み出していきたいと考えております。

このような取組を実現していくためには、先人のこの地域で生きてこられた意味を学び、日本一の風景街道づくりを通じて「“宍粟市”で生きる意義」を提唱し、市民の皆様が10年先、20年先も“宍粟市で住み続けたいと思えるまち”の実現に向け、強い意志をもって邁進することをお約束し、令和4年度の施政方針とさせていただきます。

議員各位には格段の御理解と御協力をお願い申し上げ、私の所信とさせていただきます。

きます。

○議長（飯田吉則君） 説明は終わりました。

次は質疑であります。ただいま議題となっております議案に係る質疑から後の議事運びにつきましては、後日行いたいと思います。あらかじめ御了承賜りたいと思います。

日程第5 第16号議案～第22号議案

○議長（飯田吉則君） 日程第5、第16号議案、令和3年度宍粟市一般会計補正予算（第11号）から、第22号議案、令和3年度宍粟市病院事業特別会計補正予算（第5号）までの7議案を一括議題とします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 第16号議案から第22号議案までの補正予算7議案につきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、主に、令和3年度実施の各種事務・事業の事業費及び財源の整理を行うことに加え、年度内の完了が困難な事業について、繰越明許費を追加するものであります。

それでは、各議案の概要につきまして、順次御説明を申し上げます。

初めに、第16号議案、令和3年度宍粟市一般会計補正予算（第11号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ7,402万9,000円を追加し、補正後の総額を258億8,655万5,000円としております。

歳出では、不用額整理を除く主なものとしまして、総務費において、揖保川病院から頂きました寄附金を原資として、保健業務に使用する公用車の購入費を追加するほか、前年度繰越金や追加交付金のあった普通交付税などを財源に、公共施設等整備基金積立金を計上しております。また、今年度3社から企業版ふるさとづくり寄附金、いわゆる企業版ふるさと納税を受領または申出を受けており、その寄附金の一部を翌年度以降の事業に活用するため、新たに企業版ふるさと納税地域創生基金を設置することとし、基金積立金を計上しております。

民生費では、障害福祉サービス費などで不足が見込まれる費用を追加するほか、国補正予算において保育士等の収入を引き上げることとされたことに伴い、民間保育所等への処遇改善のための特例交付金を追加しております。

衛生費では、粗大ごみの収集量が増加しているため、委託料を増額するとともに債務負担行為を追加、農林水産業費では、不足が見込まれる県への負担金の追加に

加え、森林環境譲与税を活用する事業の不用額整理に伴い、基金積立金を増額、土木費では、例年より降雪が多いことによる除雪費用の増額、教育費では、小中学校・幼稚園の感染症対策費用の追加をそれぞれ行っております。

公債費では、前年度繰越金と今回の不用額整理で生じた一般財源の活用により、後年度の財政負担の軽減を図るため、繰上償還金を計上しております。

歳入におきまして、歳出の不用額整理や交付決定などにより、国県支出金などの整理をしている以外には、市税、譲与税、税交付金で決算見込みによる補正を、普通交付税では、国補正予算による追加交付に伴う補正をそれぞれ行っております。

繰越明許費の補正では、予定していた事業量の年度内完了が困難な新病院進入路整備事業や山崎地区認定こども園整備事業、観光駐車場整備事業などを追加しております。

次に、第17号議案、令和3年度宍粟市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳出予算の不用額整理のほか、歳入において一般会計からの各種繰入金を繰入額の決定などにより整理をしています。

補正額は歳入歳出からそれぞれ1,000万円を減額し、補正後の総額を47億376万5,000円としております。

次に、第18号議案、令和3年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第4号）につきましては、歳出予算の不用額整理のほか、歳入予算において、診療収入や繰入金などの整理を行っております。

補正額は、歳入歳出からそれぞれ3,993万円を減額し、補正後の総額を2億722万3,000円としております。

次に、第19号議案、令和3年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、不足が見込まれる保険料還付金を増額するほか、歳入において一般会計からの繰入金を繰入額の決定により整理しております。

補正額は、歳入歳出にそれぞれ28万6,000円を追加し、補正後の総額を5億8,727万円としております。

第20号議案、令和3年度宍粟市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、不用見込みにより保険給付費などの歳出予算の整理を行うほか、被保険者保険料の一部を基金へ積み立てることとしております。

補正額は、歳入歳出からそれぞれ8,524万2,000円を減額し、補正後の総額を50億3,469万5,000円としております。

次に、第21号議案、令和3年度宍粟市下水道事業特別会計補正予算（第3号）に

つきましては、県の揖保川流域下水道建設事業の事業費確定などの不用額整理に伴い、補助金や企業債などの整理を行っております。

支出補正額は、6,055万1,000円の減額とし、補正後の支出総額を36億3,555万1,000円としております。

次に、第22号議案、令和3年度宍粟市病院事業特別会計補正予算（第5号）につきましては、国補正予算において看護職員の収入を引き上げるための措置が講じられることとされたことに伴う職務手当の支給のほか、新型コロナウイルス感染症の検査に要する診療材料費を計上しております。

支出補正額は、5,177万5,000円の増額とし、補正後の支出総額を46億1,788万9,000円としております。

以上、補正予算7議案につきまして、一括概要の御説明を申し上げました。

それぞれ諸事情御賢察の上、原案に御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（飯田吉則君） 説明は終わりました。

続いて質疑を行います。

通告に基づき発言を許可します。

10番、大畑利明議員。

○10番（大畑利明君） 10番、大畑です。第16号議案、令和3年度宍粟市一般会計補正予算（第11号）について、質疑をさせていただきます。大きく3点になろうかなというふうに思います。

まず、市債、公債費の関係ですけれども、いわゆる借金ですね、これの繰上償還として7億3,600万円の一般財源が使用されておりますが、この7億3,600万円の原資、これは何なのか、まずお伺いをいたします。

次に、前年度繰越金に関してですが、これも先ほど言いました原資の一部だというふうに思いますが、前年度繰越金2億7,300万円が多分それに充当されているんだろうというふうに思いますが、この前年度の繰越金の活用するに当たりまして、どのような計画に基づいて行われているものなのか、それをお伺いしたいと思います。もし、そういう計画あるいはルールというものが存在しないのであれば、どのような考え方なのか、お伺いをしたいと思います。

それから、繰越明許、今回たくさんあるんですが、そのうちの観光駐車場につきまして、先ほど新年度の所信表明の中にもありましたので、この令和3年度のところだけで議論というふうにはならないと思うんですが、これも私の考え方も含めて

申し上げて、質疑をさせてもらうんですが、やっぱりこのコロナ禍によって社会情勢も随分変わってきておりますし、観光のスタイルなんかも大きく変化をしてきたと思います。

山崎市民局跡はどちらかというと、大型バスを乗り入れるための観光駐車場として道路の拡幅なども含めて予算が設けられておったと思うんですけども、やはり大型バス観光の需要というのは相当減ってきていると思いますし、今後もそういうことが常時期待できるというふうには思えないわけですね。ですから、あの場所に大型バスを常時乗り入れする駐車場として今後ともそれを対応していくことの投資効果として期待できないんじゃないかなというふうに思うことと、それから、大変残念ですけど、山崎幼稚園のところは幼児教育の場としてはもう使えなくなっておりますが、むしろそういうところの利活用なども含めて、西町のかいわい、あのあたりの賑わいをもう少し醸し出していく、あるいはまた先ほども市長からありましたが、山崎の中にはたくさんの歴史的な資産もありますし、史料もありますから、そういうものをもっともっと磨いていくことで、常時、人を呼び込んでいくというふうに力を入れたほうがいいんじゃないかなというふうに思ひまして、この繰越しを機に何ぼか設計費のお金を使っちゃっていますけども、この機にもう一度観光駐車場の在り方、あるいは位置、内容、そういうものを見直していく考えはないでしょうかということをご質問させていただこうと思います。

それから、もう1点は、岸田内閣が進めておりますコロナ克服新時代改革のための経済対策ですか、そういうことで看護、介護、保育、そういう職員の給与の引上げという制度が創設をされておまして、本年2月から収入の3%程度の引上げが実施可能というふうになってございます。もちろん会計年度任用職員も対象ということでございますが、この補正予算を見ますと、看護職はまた別条例で提案がありますが、認可保育所の保育士さんのところには予算措置がしてあるわけですけども、私がお伺いしたいのは、公務員の職場の保育士さんだったり、幼稚園教諭の皆さん、あるいは会計年度任用職員の皆さん、そういう方々へのこの経済対策が3月補正に反映されていないのではないかなというふうに見受けましたので、もしそうであるならば、その理由をお尋ねしたいというふうに思います。

まず、1回目、お願いいたします。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 大畑議員から大きく3点出ておりますが、具体的なところは後ほど担当部長からということで、私は、特に繰越明許補正の関係で観光駐車場の

ことについて、特に考え方ということもありましたので、御答弁申し上げたいと、このように思います。

御承知のとおり、山崎市民局跡地の活用については、合併後いろいろな協議の中で地元の皆さんともこれまでいろんな角度から協議をしてきました。その都度御報告も申し上げておったと思います。特に地元の連合自治会であったり、あるいは宍粟市の商工会、特に毎年、今はちょっとできないんですが、経済懇談会ということで年3回程度いろいろこれまでやってきました。その中でも商工会の皆さんやいろんな意味であそこをどう使うんやと、やはり先ほどおっしゃったとおり、西町の歴史的なところを含めた、あるいはいろんなところのかわいの賑わいは誰しもが望んでいらっしゃるのだと。

そういう意味において、西町に限らず、本町からも含めて商店街、あそこの全体をいろいろこれから活性化する、そういう観点の中で、今日、山崎中心市街地活性化委員会が結成をされて、その後独自にいろいろやられてきました。そういう懇談の中で、ぜひあの跡地を観光駐車場として整備してほしいと、その中でまちの賑わいをつくっていききたいんだという、住民の皆さんの切なる願い、何回もいろいろ御議論させていただきました。結果として、これまでも報告なりいろいろお話もさせていただきましたが、市民局の跡地はそういった形で観光駐車場にしていきたいと。それは地元の皆さんの何とかその地域全体を活性化したい、ひいては宍粟市中心とした商工、あるいは観光を含めて拠点をつくっていききたいという熱い思い、同時に宍粟市を元気にしたいと、こんな思いがそれぞれ皆さんの熱意を何とかその思いを具現化したいと。その一つとして観光駐車場というのはこれがあるのではないかなあと、このように考えております。

したがいまして、その位置については、山崎市民局跡地がこれまでの経緯、経過、地元の皆さんの熱い思い、これからの将来に対するその熱望の期待を含めて私は適地と、このように考えております。

また、お話があったとおり、コロナ禍の状況で観光ということは非常に大きく変わっております。大型バスでどんどん行くということから、個人での観光がまさに主流と今現在はなっております。恐らくこれからもそういった動きになってくるのは推察するところでありますが、多分そのようなことも想定しなくてはならないと、このように考えております。

したがいまして、整備の内容につきましては、当然普通乗用車、大型バスではなしに、そういったものの受入れを計画しておりますが、場合によって大型車両の受

入れも対応でき得る、そういったものの駐車場整備を図っていきたいと、このように考えております。

これから生活スタイルそのものは大畑議員がおっしゃったことは、私はまさしくその方向を向いていくんだらうと、このように思っておりますので、そういった観点で整備を進めていききたいと、このように思っています。

いずれにしましても、もみじ祭りであったり、あるいは藤まつり、あるいはいろんな歴史的なことも含めて観光駐車場を整備することで、私は繰り返しになりますが、地域の活力が生まれてくるものと、そういった意味での期待を大いにしておるところであります。

したがって、そのような参画共同という大きな理念の中で地域の皆さんと一緒に作り上げていきたい、その拠点たるものをしっかり整備していきたい、こんな思いであります。

○議長（飯田吉則君） 前田総務部長。

○総務部長（前田正人君） それでは、私のほうからは公債費の元金の補正額の原因とその他の質疑に対してお答えをさせていただきます。具体的な内容になりますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

まず、公債費の元金の補正額、一般財源の原資はどの質疑でございますけれども、一般財源の原資についてであります。御承知のとおり、一般財源には市税とか地方譲与税、また地方交付税などがありますので、具体的にこれとは答えられませんが、歳出での事業費確定による不用額整理やまた歳入の決算見込み、また前年度繰越金などの一般財源がその原資に当たるのではないかと考えております。

次に、前年度繰越金の活用ルールは定められているかについてですけれども、前年度の繰越金の活用の考え方といたしましては、まず、地方財政法第7条の規定によりまして決算譲与金の2分の1を下らない額を積み立て、または繰上償還の財源に充てなければならないとされておりますので、当市では、繰上償還を9月の補正でその半分以上はしたところでございます。

また、残りの分の活用につきましては、法的に決まったものはございませんが、当市では、まず前年度で生じた国県支出金の精算返還金などの補正事案、そういうのを財源としてまず活用しております。さらにまた残った分については、行革等でも示しておりますが、後年度の財政負担の軽減、それから償還利子の削減を図る上からも積極的に繰上償還を行うこととしておりますので、前年度繰越金を活用した繰上償還を行っているところでございます。

次に、保育園とかこども園、それから幼稚園の公務職員に対する処遇改善が補正予算に反映されていない理由についてでございます。

当市におきましても、市内の民間施設や近隣他市町の状況を参考に保育所、幼稚園、それからこども園、学童保育所などに勤務されている会計年度任用職員の処遇改善は必要と判断しております。

この処遇改善に必要な予算措置についてですけれども、今年度の対象につきましては、2月と3月分、その2か月分となっていることから現年の予算内で執行が可能ということで、補正額としては上げてない、そういう状況でございます。

以上でございます。

○議長（飯田吉則君） 10番、大畑利明議員。

○10番（大畑利明君） 2回目させていただきます。

まず、市長のほうからお答えいただいた観光駐車場の件ですが、この間、何回も地元商店街の皆さんと議論されてきた、その経過は十分尊重したいと思えますし、私もその地元の熱意というものに対して、どうこうと言うつもりは一切ございませんので、そうだろうと思うんですが、ただ、経費は全ての市民の皆さんの税金を使っていくわけですから、やっぱり投資効果というのを私はお尋ねしているわけです。その熱意に十分応えられるだけの効果が今の内容で発揮できるのかどうかというところが非常に心配なので、そのあたりですね、問題ないのかということについて再度お伺いしたいというふうに思います。

それから、繰上償還の関係なんですけど、2分の1のルールは随分前から聞いておりますので、それ以後の、今回のような前年度の繰越金の全額をこの繰上償還に使っていくという、そのことについてのルールが聞きたかったんですが、特にないんですけども、後年度負担を減らしていくというのは、これはもう誰しもが思うことなんですけども、この間やってこられているのは、全て後年度負担をとということをお口にしながら繰上償還に使って、一時的に市債を抑えて、さらにまた借金をしていくという、その繰返しをされていっているんですね。ですから、うがった見方をすれば、次の借金をするために前年度に不用額になったものを繰上償還して、減らして行って、また借金するというような借金の繰返しのような行政運営に見えてしまうわけですね。ですから、私たちがこの場に出させていただいた頃は、基金にずっと積み重なっておったと思うんです。財政調整基金とか、それも大分減ってきてますね。ですから、そういう将来に向けて基金積立てをする考え方が今どうなっているのかなということも思いますし、それからこのコロナ禍、あるいは

人口減少の中で現役世代も非常に苦しんでいるわけですね、経済的にも。そういう中でなぜこの来年度のいわゆる現役世代の子育て支援とかの投資に、そのお金を活用できないのかどうか、もっとそこを検討すべきじゃないのかなということを感じるわけなので、その辺の考え方ですね、もう一度ちょっと、これはやっぱり市長がどのように采配するかというのをお考えになるべきだと思うんで、市長のほうのお考えをちょっとお伺いしたいというふうに思います。

それから、最後ですが、会計年度任用職員の方の2月、3月分が補正に反映されていないというのは分かりました。ただ、正規の保育士さん、あるいは幼稚園教諭の皆さん方の処遇改善が対象になっていないというのは、そのようでございますが、今、国が公定価格の見直しという形で、抜本的にそういう有資格者の賃金水準が低いということで引上げをやってますから、その辺がはっきり現れた段階で、過去にあったように手当として一般職で給料表の中でそこだけ上げるというのは非常に難しい問題だと思うので、昔は何々手当というような形でその分の処遇が改善されていたと思いますが、そういうことも念頭に置かれているのかどうか、そのあたり、再度お伺いしたいと思います。お願いいたします。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 1点目の投資効果、これは現実的には投資効果は、5,000万円、8,000万円投資することでどういう効果があるかということ、これちょっと非常になかなか、どういう効果というのは数字的には難しいというふうに私は思っています。後ほどひょっとして担当部長からそういう数値があるかも分かりませんが、ただ、私はこれまでの経緯、経過や地元の皆さん、あるいはいろいろ商店街の皆さん、その人たち、商売の承継の問題もありますし、いろんな意味を含めて活力やその思いは私はかなりその分では効果が上がってくるだろうと、数値で表せない。ただ、それを全市にどう波及するかということも非常に大事なことであります。当然そこだけを拠点にということではなしに、宍粟市全体を見て、その役割をしながら北部、南部という表現では悪いですが、それぞれのところの人的交流であったり、関係人口であったり、あるいは観光の回し方、そういうことにも将来つながってくる可能性は私は大だろうと、このように思っています。

それから、2点目の財政運営のところではありますが、償還、特にそういったことについては、財政上のバランスもあるわけではありますが、基本的には繰上償還をすることによって、将来、次世代への負担をできるだけ軽減する、同時に、高利で借りている部分、いろんな部分もありますので、そういったところを借換えしていく

という、これは財政運営上、いろんなことでバランスを保ちながら、私は運営しておるところであります。

しかし、例えば前年度の繰越分の残った半分を現役世代に、いろんなことがあるわけではありますが、現役世代に対しましても子育て支援、いろんな形で一般財源を活用させていただきながら、また補助も活用しながら、今現在やっておりますが、基本的にはそういったバランスを保ちながら、財政の健全化に向けて運営をしておると、このように思っています。

○議長（飯田吉則君） 前田総務部長。

○総務部長（前田正人君） 私のほうからは、幼稚園、保育所の正規職員のほうの考え方についてですけれども、確かに今言われました今後のちょっと国の動きが見えないということもあります。また、ただ、よく知っておられると思いますように、うちの職員の場合は行政職の給料表を使っておりますので、よく新聞とかいろんな報道でされております幼稚園とかそういうところの給与が安いというところで比べますと、やはりどうしても行政職の給料表をもっておりますので、ある一定の賃金は確保されているということで、正規職員についてはなかなか実際退職とか、そういうことはないというのが現状でございます。

ただ、これからの9か月後の見通しが立ちませんので、そこら辺でもしありましたら、その手当が必要というようなことは、そのことも考えなければいけないと思いますが、ただ、安易にやっぱり保育所、そういうところに勤務するだけの特殊勤務手当というのは、あまり設けるものではないなということでは考えております。

以上でございます。

○議長（飯田吉則君） 樽本産業部長。

○産業部長（樽本勝弘君） まず投資の効果なんですけれども、やはり数千万円というお金をかけて整備するわけですけれども、その中で意見を頂いている中で、商工会を中心とする山崎中心市街地活性化委員会の皆さんであったり、まち歩きガイドの皆さんというのは、この整備された駐車場を有効活用できる仕組みを前向きに取り組んでいかなければいけないという皆さんの意見も頂いております。この部分については、そういった方の取組を私どものほうも支援することによって、何とか有効に投資効果を上げていきたいというふうには思っております。

少なくともこれを運営する費用につきましては、この費用を頂く部分で運営できるような整備計画としておりますので、最初の投資とランニングコストについては今後得る収入の中で運営をしていきたいと考えております。

○議長（飯田吉則君） 10番、大畑利明議員。

○10番（大畑利明君） 最後にします。観光駐車場につきましては、2か年にわたっておおむね2億円近いお金をかけていくわけです。今、駐車場収入でランニングコストの回収に努めるというふうにおっしゃいました。そういうものが造る段階で一定目標値としてしっかり説明していく責任が僕はあるかと思えます。そういうものを見せて、そして整備をどうしても今のところで進められるのであれば、しっかりとその計画を見せていただきたい。これは委員会のほうにも提示をいただきたいというふうに思います。

それと、繰上げの関係につきまして、これは市長にお願いをこれからはしていかないかんわけですが、テレビ報道であるまちがこういういわゆる入札減とか、皆さんが一生懸命に節約した分を子育て世代に思い切り投資をしていく、子育て世代のサービス、ソフト部分に思い切り投資するということで、人口が増えてきているまちの話とかいっぱい出されておりました。やはりそういうことも今後考えていただいた上で、財政運営を図っていただきたいということをお願いして、答弁をちょっとお願いしたいんですけども、そういう必要性が今宍粟市には迫っているのではないかなと私は思っております。ハード、ハードばかりじゃなくて、やっぱりソフト的なところもしっかりやる必要があるんじゃないかというふうに思いますが、それについてもう一度御答弁をお願いします。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君）かねてやっぱり財政運営というのは、いろんなバランスだったり、いろんなこともありますし、将来の負担の問題もあったり、あるいは現役の皆さんに負担を求めたり、こういうバランスをしながら財政運営する中で、健全な財政運営で持続可能なまちという、これは当然のことです。

したがって、繰上償還あるいは基金造成とかいろいろバランスがあるわけですが、御存じのとおり、宍粟市の基金については一応30億円を目指してやってきたんですが、災害とか、あるいは今回のコロナとか、やむを得るときに使って、今、ちょっと正確数字は忘れましたが、30億を割って28億何ぼだと思います。基本的には30億をめどに基金は積んでいきたいと。それは、基金ばかりというのは一定の枠のルールもあって、何ぼでもええというものではないんですが、それと、やっぱり単年度で、あるいは不用額やいろんなことで余ったときに、その分をいわゆる子育て支援やということで単年度勝負はできるわけですが、いかに継続させていくかということも大事なことでありますので、そのバランスがやっぱり私たちは

しっかり考えながら、当然おっしゃることは、今何をすべきかということはよく分かっておりますので、全体的に見て、今後もその財政運営は図っていきたくと。

同時に、しっかり今何が必要なのか、おっしゃったように、若い人たちや子育て支援、当然やらんなんことはやっていかなあかんわけでありますので、そういった観点で進めていきたくと、このように思います。

○議長（飯田吉則君） 樽本産業部長。

○産業部長（樽本勝弘君） ランニングコスト等々も一定試算をしております。しかしながら、料金の設定の部分が内部のほうでは確定しておりませんので、そういったことも含めまして、公表できる時期が来ましたら委員会でしっかりと報告させていただきたいと思っております。

○議長（飯田吉則君） 以上で質疑を終わります。

ただいま議題となっております第16号議案から第22号議案までの7議案は、予算決算常任委員会に審査を付託いたします。

会議の途中ですが、時間が経過しておりますので、ここで午前10時45分まで休憩を取りたいと思っております。

午前10時33分休憩

午前10時45分再開

○議長（飯田吉則君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

日程第6 第23号議案

○議長（飯田吉則君） 日程第6、第23号議案、宍粟市企業版ふるさと納税地域創生基金条例の制定についてを議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 第23号議案、宍粟市企業版ふるさと納税地域創生基金条例の制定につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

企業版ふるさと納税につきましては、国の認定を受けることで、地域創生総合戦略に計上される新規または拡充事業に充当できることとなっております。

本市においては、令和2年度から令和4年度までの3か年の地域再生計画を策定しているところですが、このたび企業から寄附を受けた年度だけでなく、後年度における事業のための財源を確保することを目的として、企業版ふるさと納税地域創生基金を設置しようとするものであります。

諸事情御賢察の上、原案に御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（飯田吉則君） 説明は終わりました。

続いて質疑がありますが、通告がありませんので、質疑を終了したいと思います。
御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております第23号議案は、総務経済常任委員会に審査を付託
します。

日程第7 第24号議案

○議長（飯田吉則君） 日程第7、第24号議案、宍粟市消防団員等公務災害補償条例
の一部改正についてを議題とします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 第24号議案、宍粟市消防団員等公務災害補償条例の一部改正
につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

改正内容としましては、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の改
正に伴い、本条例に基づく損害補償の一部を担保に供することが例外として認めら
れていた規定を削除するものであります。

諸事情御賢察の上、原案に御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（飯田吉則君） 説明は終わりました。

続いて質疑がありますが、通告がありませんので、質疑を終了したいと思います。
御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております第24号議案は、総務経済常任委員会に審査を付託
します。

日程第8 第25号議案

○議長（飯田吉則君） 日程第8、第25号議案、宍粟市個人情報保護条例の一部改正
についてを議題とします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

- 市長（福元晶三君） 第25号議案、宍粟市個人情報保護条例の一部改正につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

改正内容としましては、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律の廃止に伴い、条文中の引用規定について整理するものであります。

原案に御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

- 議長（飯田吉則君） 説明は終わりました。

続いて質疑であります。通告がありませんので、質疑を終了したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております第25号議案は、総務経済常任委員会に審査を付託します。

日程第9 第26号議案

- 議長（飯田吉則君） 日程第9、第26号議案、宍粟市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

- 市長（福元晶三君） 第26号議案、宍粟市職員の育児休業等に関する条例の一部改正につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

改正内容としましては、職員の勤務時間・休暇その他の勤務条件について、地方公務員法の規定により、国家公務員との均衡を踏まえることが求められていることから、国のルールに合わせ非常勤職員の育児休業・介護休暇等の取得要件の緩和、その他育児休業を取得しやすい勤務環境の整備等を行うものであります。

諸事情御賢察の上、原案に御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

- 議長（飯田吉則君） 説明は終わりました。

続いて質疑であります。通告がありませんので、質疑を終了したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております第26号議案は、総務経済常任委員会に審査を付託します。

日程第10 第27号議案

○議長（飯田吉則君） 日程第10、第27号議案、宍粟市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 第27号議案、宍粟市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

令和3年人事院勧告及び国の法律等の改正を踏まえ、宍粟市においては国の制度に準拠するという基本的な考え方から、必要な規定を整備するものであります。

改正内容は2点となります。

まず1点目としましては、令和4年の期末手当につきまして、6月期及び12月期の支給割合を、一般職は0.075か月分引き下げ、再任用職員は0.05か月分引き下げるものであります。

2点目としましては、令和4年6月に支給する期末手当のみ、令和3年12月に支給された期末手当の額に一般職は127.5分の15を、再任用職員は72.5分の10を乗じて得た額を減じて支給するものであります。

諸事情御賢察の上、原案に御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（飯田吉則君） 説明は終わりました。

続いて質疑であります。通告がありませんので、質疑を終了したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております第27号議案は、総務経済常任委員会に審査を付託します。

日程第11 第28号議案

○議長（飯田吉則君） 日程第11、第28号議案、宍粟市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてを議題とします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 第28号議案、宍粟市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

国の経済対策として、地域でコロナ医療など一定の役割を担う医療機関に勤務する看護職員の収入を引き上げるための国庫補助事業が創設されたことを受け、当該事業の対象となる公立宍粟総合病院に勤務する看護職員について、月額3,600円の職務手当を支給できるよう改正を行うものであります。

諸事情御賢察の上、原案に御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（飯田吉則君） 説明は終わりました。

続いて質疑であります。通告がありませんので、質疑を終了したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております第28号議案は、総務経済常任委員会に審査を付託します。

日程第12 第29号議案

○議長（飯田吉則君） 日程第12、第29号議案、宍粟市スポーツ施設条例の一部改正についてを議題とします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 第29号議案、宍粟市スポーツ施設条例の一部改正につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

ミニアリーナさつきにつきましては、現在、山崎西中学校との併用施設となっておりますが、使用するに当たり、学校側との調整が必要であること及びコロナ禍における社会スポーツ施設と学校施設とで利用制限時における利用基準に違いが生じるなど、課題を抱えております。

今回、当該施設を社会スポーツ施設から学校施設とすることで、学校側で予約から管理までを一元化できるため、施設の利便性の向上につなげ、また、コロナ禍における利用制限等の取扱いについても混乱が生じないようにするため、本条例を改正するものであります。

諸事情御賢察の上、原案に御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（飯田吉則君） 説明は終わりました。

続いて質疑ではありますが、通告がありませんので、質疑を終了したいと思います。
御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております第29号議案は、文教民生常任委員会に審査を付託
します。

日程第13 第30号議案

○議長（飯田吉則君） 日程第13、第30号議案、宍粟市国民健康保険税条例の一部改
正についてを議題とします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 第30号議案、宍粟市国民健康保険税条例の一部改正についま
して、提案理由の御説明を申し上げます。

国民健康保険税の税率は、令和9年度を目標に兵庫県下で統一する方針から、税
率を引き上げる必要がありますが、急激な負担増とならないよう、医療給付費分に
係る保険税は据置きとしつつ、後期高齢者支援金分及び介護納付金分に係る保険税
のうち、所得割及び均等割において調整を図るものであります。

なお、今回の税率改正につきましては、国民健康保険運営協議会に諮問し、慎重
に審議していただいた結果、原案どおり改正が適当であるとの答申をいただいでい
るところであります。

諸事情御賢察の上、原案に御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（飯田吉則君） 説明は終わりました。

続いて質疑ではありますが、通告がありませんので、質疑を終了したいと思います。
御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております第30号議案は、文教民生常任委員会に審査を付託
します。

日程第14 第31号議案

○議長（飯田吉則君） 日程第14、第31号議案、宍粟市水道事業経営審議会条例の一

部改正についてを議題とします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

- 市長（福元晶三君） 第31号議案、宍粟市水道事業経営審議会条例の一部改正につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

下水道事業につきましては、安定的に事業を継続するための事業計画策定に現行の水道事業経営審議会と同様に外部意見を取り入れたく、本条例を改正するものがあります。

原案に御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

- 議長（飯田吉則君） 説明は終わりました。

続いて質疑であります。通告がありませんので、質疑を終了したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております第31号議案は、総務経済常任委員会に審査を付託します。

日程第15 第32号議案

- 議長（飯田吉則君） 日程第15、第32号議案、宍粟市千種保健福祉センター条例の一部改正についてを議題とします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

- 市長（福元晶三君） 第32号議案、宍粟市千種保健福祉センター条例の一部改正につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

千種保健福祉センターに設置しているふれあいサロンにつきましては、休館日が火曜日となっております。一方、隣接する千種診療所の眼科の診療日は火曜日となっております。このことから、ふれあいサロンの火曜日の開館に当たって要望があり、現在試行的に休館日を火曜日から水曜日に変更しております。

来場者からも眼科にあわせてサロンに寄れてよかったという声もあり、この休館日の変更で来場者数の増加や来場者への利便性が図れると考え、本条例の改正を行うものであります。

諸事情御賢察の上、原案に御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（飯田吉則君） 説明は終わりました。

続いて質疑がありますが、通告がありませんので、質疑を終了したいと思います。
御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております第32号議案は、文教民生常任委員会に審査を付託
します。

日程第16 第33号議案

○議長（飯田吉則君） 日程第16、第33号議案、宍粟市立学校設置条例の一部改正に
ついてを議題とします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 第33号議案、宍粟市立学校設置条例の一部改正につきまして、
提案理由の御説明を申し上げます。

改正内容としましては、学校規模適正化を推進するに当たり、協議した結果、令
和4年3月31日をもって伊水小学校及び都多小学校を廃止し、同年4月1日から新
たに葛沢小学校を設置しようとするものであります。

原案に御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（飯田吉則君） 説明は終わりました。

続いて質疑がありますが、通告がありませんので、質疑を終了したいと思います。
御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております第33号議案は、文教民生常任委員会に審査を付託
します。

日程第17 第34号議案

○議長（飯田吉則君） 日程第17、第34号議案、辺地に係る宍粟市総合整備計画の策
定についてを議題とします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 第34号議案、辺地に係る宍粟市総合整備計画の策定につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

波賀町原・日ノ原・音水・引原辺地域において、総合整備計画を策定し、有利な辺地債を財源とするため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項に基づき、議会の議決を求めるものであります。

波賀町原地区内は、日本の滝100選に選ばれた原不動滝を有し、多くの観光客が訪れることから、飲食・温浴・宿泊機能を備えた楓香荘を公営で整備し、指定管理者による運営をしていましたが、施設の老朽化や新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和2年4月に閉館しました。

今般、楓香荘の解体を行い、景勝地としての景観を回復させるとともに、楓香荘跡地に（仮称）原不動滝観光公園を整備することで、地域活性化と交流人口及び関係人口の増加を目指すものであります。

諸事情御賢察の上、原案に御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（飯田吉則君） 説明は終わりました。

続いて質疑であります。通告がありませんので、質疑を終了したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております第34号議案は、総務経済常任委員会に審査を付託します。

日程第18 第35号議案

○議長（飯田吉則君） 日程第18、第35号議案、宍粟市過疎地域持続的発展計画の変更についてを議題とします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 第35号議案、宍粟市過疎地域持続的発展計画の変更につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

令和3年9月に策定しました宍粟市過疎地域持続的発展計画において、設定しております基本方針、基本目標及び目標値について、令和3年12月議会定例会において議決いただきました第2次宍粟市総合計画基本構想の変更及び後期基本計画の策定内容に合わせて変更するとともに、宍粟市過疎地域持続的発展計画に計上してお

ります過疎地域の持続的発展のための振興施策に関連する事業を追加し、有利な過疎債を財源として、過疎地域の計画的な振興施策を推進するため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第10項において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

事業追加の内容としましては、交通施設の整備、交通手段の確保に関する道路改良事業としまして、地元自治会との調整を経て補修を実施します段中井線の市道1路線を追加計上し、また、教育の振興に関する屋内運動場における事業としましては、城下小学校体育館の照明をLED化するため、小学校施設整備事業を追加計上するものであります。

それぞれ諸事情御賢察の上、原案に御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（飯田吉則君） 説明は終わりました。

続いて質疑であります。通告がありませんので、質疑を終了したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております第35号議案は、総務経済常任委員会に審査を付託します。

日程第19 第36号議案

○議長（飯田吉則君） 日程第19、第36号議案、（仮称）千種市民協働センター建設工事請負契約の変更についてを議題とします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 第36号議案、（仮称）千種市民協働センター建設工事請負契約の変更につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

変更内容につきましては、施設整備工事の精査、施設の利用者の利便性向上のため、2階の多目的室の床暖房施設の追加、外構工事での安全施設の追加、地域からの要望による街灯の追加、地震計・防災無線等の附属施設への電線管の追加、土壌汚染調査に時間を要したことによる仮囲いのリース期間延長に伴う費用の追加をするものであります。

この変更に伴い、工事費を1,522万2,900円増額し、契約金額を6億2,187万2,900

円に変更しようとするものであります。

それぞれ諸事情御賢察の上、原案に御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（飯田吉則君） 説明は終わりました。

続いて質疑であります。通告がありませんので、質疑を終了したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております第36号議案は、総務経済常任委員会に審査を付託します。

日程第20 請願第1号

○議長（飯田吉則君） 日程第20、請願第1号、「水道料金を値上げせず、一般会計から水道事業特別会計に繰入を求める意見書」の提出を求める請願についてを議題とします。

この際、紹介議員より請願趣旨の説明を求めます。

7番、前田佳重議員。

○7番（前田佳重君） 7番、前田佳重でございます。請願第1号について、提案理由の御説明を申し上げます。

請願者は市民オンブズマンの会、オープンしそう、中野真一であります。

請願内容は、水道料金を値上げせず、一般会計から水道事業特別会計に繰入を求める意見書の提出を請願するものであります。

請願の趣旨については、昨年11月のパブリックコメント募集に際して、示された水道ビジョンには、このままでは令和8年度に留保資金が枯渇してしまいます。その事態を回避するため、令和5年、令和15年に料金改定を実施し、令和20年度時点で経常収支比率100%を達成し、収支黒字化とすることを目標とした料金改定水準案として、令和5年22%増、令和15年20%増とあります。

水道事業特別会計の収支が悪化しており、改善が必要です。しかし、必ずしも料金を値上げしないと収支が改善できないわけではありません。また、宍粟市に来て、水道料金はこんなに高いのに驚いた、水の豊富なところなのに、どうしてこんなに水道料金が高いのかなど、多くの市民の声を聞きます。現状の水道料金を維持するために、繰出基準外の繰入金を一一般会計から水道事業特別会計に入れれば、料金を

値上げせずに済みます。

地方公共団体の目的は住民福祉の増進です。今回の水道料金の改定案は収益の赤字の解消が目的となっています。また、水道法は正常にして豊富な低廉な水の供給とあります。現行でも県下では高額な料金になっているにもかかわらず、さらに料金を値上げすれば、県下で口径13ミリが4番目、20ミリでは2番目に高い水道料金になります。

水は生活に欠かすことのできないものです。水道料金の値上げは生活のコスト増加につながります。移住者が移住先を選ぶ際、水道光熱費も選択肢の一つになっています。広域連携の推進や国への財政措置等の要請を行って、財源確保に努めていただき、住みやすいまちとして住民の声を反映させ、住民福祉の増進を目的として低廉な水を供給するために、現行の水道料金を値上げすべきではないと考えますということです。

以上のことから、地方自治法第124条の規定に基づき、意見書を市長に提出することをお願いいたします。

議員各位におかれましては、請願の趣旨に御賛同いただきますようお願い申し上げます。提案の理由といたします。よろしくごお願いいたします。

○議長（飯田吉則君） 前田佳重議員の説明は終わりました。

続いて質疑であります。発言通告がありませんので、質疑を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております請願第1号は、総務経済常任委員会に審査を付託します。

以上で、本日の日程は終了しました。

次の本会議は、3月7日午前9時30分から開会します。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

（午前11時15分 散会）